

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	担当	担当								文書取扱主任	

## 第 1 回 議会改革特別委員会 会議録

開催年月日	平成27年6月23日(火曜日)	開会14時40分	閉会15時30分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	清水、山本、堀、安楽、本間、木下、柴田、関藤	事務局	菊井事務局長
	議長		和田副主幹
欠席委員			平川係長
説明員	なし	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 議長諮問について		
	菊井事務局長から説明を受け、質疑等を行い、議長から3つの重要な課題が挙げられ、各委員から諮問事項を絞り込み、部会等を立ち上げて進めてはどうかといった意見が出された。		
	2 当面の進め方について		
	(1) 市民に開かれた議会		
	(2) 多様な議論の場を形成する議会		
	委員長から説明を受け、各委員から諮問事項の絞り込みや優先順位の決め方について意見があり、次回委員会に部会の設置も含めて、正副議長とすり合わせの上、素案を示し優先順位を決めていくことを確認した。また、素案については正副委員長に一任することとした。		
	3 委員会の目的と性格について		
	委員長から説明を受け、柴田委員から本委員会における現地調査、研究を含めて、来年度以降、何らかの予算措置をするべきとの提案があった。これを受け、議長から予算確保に向け、最大限の努力をする旨の発言があった。		
	4 その他について		
	なし。		
上記記載のとおり相違ない。 議会改革特別委員長 清水雅人 ㊦			

## 第1回 議会改革特別委員会

日 時 平成27年6月23日(火)  
本会議終了後  
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 正副委員長挨拶(委員動静)

1. 議長諮問について

2. 当面の進め方について

(1) 市民に開かれた議会

(2) 多様な議論の場を形成する議会

3. 委員会の目的と性格について

4. その他

5. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

## 第1回 議会改革特別委員会

H27. 6. 23(火) 本会議終了後  
第一委員会室

開 会 14:40

委員 長

第1回議会改革特別委員会を開会いたします。

### 正副委員長挨拶（委員動静）

委員 長

委員長を務めさせていただき清水です。よろしくお願いします。

副委員長

副委員長の山本です。よろしくお願いします。

委員 長

委員動静につきましては、全員出席。議長に出席いただいております。傍聴として館内議員、小野議員、渡邊議員、東元議員が出席。道新の傍聴を許可しております。

1、議長諮問について、資料として議長諮問要旨というものがありますが、昨日の議会運営委員会におきまして、水口議長から議長諮問の内容が示されました。きょうの議会改革特別委員会では、まず最初に議長諮問について事務局から概要の説明をいただき、それに対して、委員の皆さんからの質疑を受けたいと思います。議長から、詳しくはこの議会改革特別委員会の中で議論してほしいということですので、現時点で議長からお答えいただける範囲で答弁いただきたいと思います。

### 1 議長諮問について

菊井事務局長

（別紙資料に基づき説明する。）

委員 長

説明が終わりました。委員の皆さんからこの議長諮問について、それぞれの事項あるいは全体的な考え方も結構なので、諮問内容を皆さんで共有する、一致点をつくるということで、委員の皆さんからの意見を伺いたいと思います。協議事項(1)、市民に開かれた議会の中の政務活動費のあり方の検討について、私は前期に所属していなかったのですが、政務活動費の増額を提案されたということを知っておりまして、その際に市長から断りの話があったと。これは何のあり方を検討しようとしているのか。何か想定されている内容について伺います。

議 長

前期にそのような行動を起こしたことは、事実であります。その上で、このあり方の検討というのは、どういう意味かということではありますが、政務活動費というのは、基本的には会派であれば、会派に支給する、個人であれば個人に支給する。その後の使い道については、会派あるいは個人に一任と。最後に年度明けに報告するというような一般的な使い方ですが、最近出てきている傾向で、議会事務局が、政務活動費の総額を管理して、それぞれ自分たちの議員活動の上で必要なものと認められれば、それを請求して使う。政務活動費を総額で管理して、議員個人個人の活動の状況によって、政務活動費を請求して、議員活動を展開するというような使い方を行っている議会が若干ですが、出てきています。そういうことも含めたあり方の検討という意味合いです。

本 間

もし、議会で総額を管理したとして、例えば、それぞれ上下設定してしまえば、自分たちで管理するのと何も変わらないのではないかと。それは異なる金額になる可能性もあることを前提にしての話なのか。

議 長

つまり、個人差が出てくると思いますので、例えば、一人50万円を使う人がいれば、1円も使わない人がいてもおかしくないという検討です。

委員 長

きょうの話は、あまり深く入ると特別委員会の意味がなくなると思います。

ほかに何かありますか。

木 下 協議事項（２）、多様な議論の場を形成する議会の中で、議会の行政監視機能の強化についてとありますが、どのようなことか。

議 長 議会の行政監視機能の強化についてということで、ここに挙げているのが、議会基本条例の検討ということですが、議会としての精度を上げていこうということです。例えば、ここでは議会基本条例の検討と書かれていますが、行政監視機能というのは、議決権をもっといろいろな方向から高めていきましようという意味です。その中で選んだのが、議会基本条例の検討ということがあります。これは前々期から議論していることで、引き続き、ご協議いただきたいということです。

委員 長 ほかには何かありますか。

副委員 長 議長諮問がありますが、前期の特別委員会でもそうでしたが、特別委員会を開いて議論の過程の中で、議長諮問以外のことについても、新たな課題が出てくるのではないかと思います。そのときには議長に通しながら、議題にのせていく方向でいいのか確認します。

議 長 前期も終盤でタブレット端末の導入について、この特別委員会の中で議論されました。これは当初の諮問事項にはなかったわけですが、最終的に時期を得た課題であったことから、諮問し協議いただきました。今期も同様なスタンスで皆さんからいろいろな検討事項についてご意見をいただきながら、その事項がふさわしいか否かの判断をさせていただき、できる限りいろいろな課題をテーマとしてご協議いただければと考えています。

委員 長 ほかには何かありますか。

柴 田 参考資料については、この後、説明があるかと思いますが、関連がありますので伺いたいと思います。資料の中で、４年間の優先順位を、第２回、３回までに決めるとありますが、議長として特に今期中に必ず仕上げてもらいたいという気持ちをもって諮問したものが、多分あるかと思います。その辺の議長の考えを聞いておかないと、なかなか我々が、この委員会の中でプライオリティーをどう置くか、結論を出しづらいのではないかと思います。

議 長 昨日の議会運営委員会の中でも、若干触れましたが、私が一番大きく考えているのは、（２）、多様な議論の場を形成する議会の中の政策立案能力の向上についてです。議員及び事務局職員の調査、研究能力の向上の検討と常任委員会、特別委員会での政策提案などということで、議会は議決機関ですが、議会の活性化、そして開かれた議会を目指していくためには、政策立案ができる議会でもありたいという思いがあります。そういった中で、今年度、常任委員会の視察がありますが、例えば、この視察を政策提案をするために調査に行く、条例を発案するために行くとか、そういう明確な目標、目的を持って視察に行くと、それがいずれ、政策提案であったり、条例提案であったりということにつながっていけばと思っているところが、優先順位の高いものです。もう一つは議会基本条例は、前々期から継続案件になっております。この参考資料の中にもありますが、議会基本条例の中には、例えば（１）、市民に開かれた議会の中の議会報告会の開催、（２）、多様な議論の場を形成する議会の中の議員間討議と反問権付与の検討と議会基本条例の中にはこの３つがほぼ取り入れられております。この３つを入れて議会基本条例をつくっているのだから、これが本当に必要なかどうかということも今期４年間の中で、ある程度結論づけていただき

柴 田

たいと考えております。それからもう一つ、本会議主義と委員会主義の検討について、こういう場合は委員会主義のほうがいい、本会議主義のほうがいいという議論が出てきます。ところが、なかなか本会議主義あるいは委員会主義がどういふものなのか言葉ではわかっていても、意外とよくわからないといったこともあり、内容を突き詰めて、理解を深めていただくような機会にさせていただきたい。場合によっては、委員会主義というものが導入に値するかということもご検討いただければと考えています。柱としてはこの辺になると思います。非常に難しいと思います。政策立案能力の向上についても、議会基本条例の検討についてもできれば今期中にということ、委員会を1本で行っていくと多分時間的に難しいのではないかと思います。前期にもこの委員会に参加しましたが、非常に正副委員長の負担が重い委員会だと思います。あらゆることを事務局と一緒にいろいろと調査して、やり方を進めると。ある意味、あまり議論が深まらない中で委員会が進んでいく場面も当然出てくるだろうと思います。それで、正副委員長に検討していただきたいのは、例えば、議会の行政監視機能強化部会と政策立案能力強化部会の2つをこの特別委員会の中に正副委員長を頭にして、4人ずつ参加して、この2つの部会の中でそれぞれの検討課題を煮詰めていただいて、それぞれ持ち寄る形で特別委員会を開いて、情報交換する中で、議論を深めていくという方法をとらないと、時間的にもかなり厳しいような気がします。それで、先ほど議長が常任委員会の視察でという話もありましたが、必ずしもそれだけで終わるものでもないような気がしております。もし、これを本当に今期中に全部やり遂げようという気持ちが正副委員長にあるのであれば、何らかの対応を検討していただくことが必要でないかと思います。

委員 長  
本 間

柴田委員の意見について、何かありますか。  
深く掘り下げると多分そのようになるのかと思います。私の中で、本当にこれが必要なのかという事項が多数を占めているのですが、その議論が済んだ後にそういうことを判断できればと思います。ただ、本当に必要か否かをしっかり調べた上でしなければならぬということも多分あるかと思いますので、非常に難しい問題かなと。まず、どの事項を取り上げるのかということ全体で議論してから、進めるべきかと思います。

委員 長  
木 下

ほかに何かありますか。  
本間委員と同じ考えで、この協議事項の中である程度、今期中に決められるものを絞り出して、議論を重ねた中で、柴田委員が言われたように部会なりを設置して進めた方がいいかと思います。協議事項全てをすることは不可能だと思います。協議事項を絞り込んでから、部会を設置して進めたほうがやりやすいと思います。

委員 長  
関 藤

ほかに何かありますか。  
参考資料にあるように、4年間の優先順位を第2回、3回までに決めるということで、今、議長から特に政策立案能力の向上等を優先に考えているという話がありましたが、本間委員からも言われたように一遍にこれを4年間でやろうとするとかなりボリュームがあるので、何件かをこの中から絞り込む作業を先にした方がいいのかと思います。

委員 長  
柴 田

ほかに何かありますか。  
私が求めたのは、今、重点的にやろうとしているものを全部一気にやろうとし

たら、委員会運営は成り立たなくなると。月に2回、3回、あるいはそれ以上のペースで協議していかなければならないことと、調査、研究を同時並行で進めていって、ある程度厚みのあるものにしないと結論が出ないと思うのです。かなり大変なので、絞り込みをした上で、いずれにしても複数にまたがる事項があるとしたら、例えば、議長が話をされたところに絞れば、部会のようなものをつくって、そこで委員会と重層的に検討していかないと間に合わないのではないかという意味で、全部の諮問事項をやるために、部会をつくってやりましょうという意味ではありません。

委員長  
本間

ほかに何かありますか。

私が言ったのは、多分、調査、研究がなくてもこれは必要ないのではないかという議論ができるものもあると思います。その必要性という意味合いで、論じることにも先に必要ではないかという話です。だから絞り込むためにやるということではなく、例えば議員間討議と反問権付与とそのぐらいでいいのではないかと思っています。そういうことに対して、まず、先に論じることが可能ではないかと。もちろん、ベースにする数値的なもの、ほかの議会のこと等いろいろあるかもしれませんが、その以前に必要なかどうかの議論が可能なのではないかということです。

委員長

大体、意見は出そろいましたが、ほかに何かありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、第2回目、3回目の本委員会で進め方を決めていくということをご後、提案したいと思いますので、2、当面の進め方について説明します。

## 2 当面の進め方について

### (1) 市民に開かれた議会

### (2) 多様な議論の場を形成する議会

委員長

正副委員長からたたき台ということで、参考資料を配付しております。

(別紙資料に基づき説明する。)

委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。先ほど出されてきました意見で、とにかく4年間である程度の成果を上げるためには、部会をつくっての同時並行のやり方が必要ということについては、資料の内容につけ加えて、次回委員会までに正副委員長で議長に相談しながら検討してお示ししたいと思います。

委員長  
副委員長

副委員長。

諮問事項の中で、何が必要なかということそれぞれの委員の皆さんの思いがあるかと思っています。最大公約数が議論のテーブルにのってくるかと思いますが、その絞る作業をどのような形で進めるのか。例えば、一人一人その場で発言するのか、あるいは文書で提出してもらうのか、その辺の取り扱いについて、どのように絞り込みをかけていくのかある程度決めておかないと、議論がずるずる続いてしまうのではないかと思います。委員長の考えを伺います。

委員長

どのように絞り込むのかというのは、まずたたき台を出さなければと思っておりますが、そのたたき台についても客観性のあるたたき台をつくるためには、委員の皆さんに話を聞いたりすることも含めて、たたき台をつくることも可能かと思っています。

副委員長

例えば、委員ごとに順位を決めて、委員長に提出してもらうのがいいのではないかと。各委員の順位を集約して、順位を決めてはどうか。

- 委員長  
本間 本間委員。  
決めればよいというわけではないと思います。例えば、意見を述べることによって、その意見がいい、悪いということが議会の大事なことだと思います。基本的には、議長の諮問する優先順位が先ほど述べられたので、それを重要と考えるべきと思うのは柴田委員と同じ考えです。どれだけ深掘りしなければならないのかということもわかってくるかと思いますが、正副委員長に考えていただいて、次回委員会で議論していくのがいいかと思います。
- 委員長  
柴田 柴田委員。  
本間委員の意見と同じですが、前提として全ての諮問事項について、委員の皆さんが全て同じレベルの知識を有しているという前提で、順位をつけるのはいいと思いますが、今本間委員が言ったのは、多分、反問権付与などは、いろいろなことを調査した結果を見て判断するのと、今これを判断するというのは、わからないままで判断してしまう危険性があるので、重要事項が逆に消えていく、あるいは簡便なものが筆頭順位になってしまうことがあると思いますので、正副委員長と事務局側で以前から調査してきて、ノウハウを持っていると思いますので、素案をたたき台としてつくって、正副議長と練っていただいて、委員に示していただく。そこで必要性について議論する。例えば、反問権はどうせ使わないのだからいらぬのではないかなれば、議会基本条例は優先順位が低くなる場合もある。今までもそのような形で進めてきたと思うのです。余り、最初から民主主義的な色を濃く出す必要はないと思います。これは正副委員長と事務局でたたき台をつくっていただいて、正副議長とすり合わせをした後、素案として出していただきたいと思います。
- 委員長  
副委員長 副委員長。  
絞り込む前提として、当然、ほかの議会で行われている部分等についての情報提供がある、きょういきなり決めるという話をしてはおりません。ある程度全国的な議会の流れ、方向性を確認した上で、滝川市議会として取り組む事項を絞り込む。ただ短絡的に絞り込むといったことではないので、誤解のないようにお願いします。資料提供を受けて勉強した結果、滝川としてどうかということにしないと、物事が決まっていけないのかなという意味で話をしました。基本的には柴田委員、本間委員と同じ意見です。
- 委員長 ほかには何かありますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 次回委員会に正副委員長から素案を出して、その段階で当然、優先順位について議論していくということで、正副委員長に一任願えますか。
- (異議なしの声あり)
- 3 委員会の目的と性格について**
- 委員長 委員会の目的と性格について説明します。  
(別紙資料に基づき説明する。)
- 説明は以上ですが、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。
- 木下 議会運営委員会とこの特別委員会の位置づけを委員長としてどのように考えていますか。
- 委員長 あくまでも、特別委員会は限定した委員会です。議長諮問を調査、研究し、答申する委員会で、議会運営委員会とは違います。当然、ここで結論を得たもの、あるいは得られなかったことは、議長に報告するとともに、議会運営委員会に

報告することになります。

ほかに意見ありますか。

柴 田

調査、研究する場合に、例えば条例のひな形はホームページ等で取り出せるので費用はかかりません。今はインターネットで全て取り出せるので、現地に行かなくてもわかるのです。しかし、我々がなぜ視察に行くかという、例えば議会基本条例を制定しますとなったときに、非常に効果が上がっている場合と逆に弊害が生まれている場合があり、やはり現地に赴いて現地の議員あるいは首長、議会事務局の職員に直接調査して、見聞きして来ないと、わからない部分が出てくるかと思えます。多分今期中に非常に重い課題を抱えていくと思うので、ことしは仕方がないのでホームページ等での調査でやむを得ないとしても、来年度以降は現地の調査を含めて、ここの特別委員会に何らかの予算措置をお願いしないとまらないのかなと思えますので、冒頭、議長の考えを伺いたいと思えます。

議 長

諮問して、皆さんに協議をお願いしている立場ですから、皆さんが調査、研究を深め、結論を見出していただけるということであれば、前向きにその部分の予算確保に向けても最大限の努力をさせていただこうと考えております。

委 員 長

ほかに何かありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

きょうの議長諮問について、皆さんから基本的なことについては、意見が出され、特に議長としての3つの重要な課題が挙げられたことや進め方についてはいろいろなご意見を伺いました。また、調査、研究に伴う予算措置などの提案も受けました。次回委員会では、正副委員長にご一任いただきまして素案を出させていただきたいと思えますが、そのように確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

#### 4 その他

委 員 長

委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

#### 5 次回委員会の日程について

委 員 長

次回委員会の日程については、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

以上で、第1回議会改革特別委員会を閉会いたします。

閉 会 15:30